

アフターケア委託費 受付前点検(調剤)チェック条件表(チェック修正分)

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R2034 R2548	「薬剤料減算－減算区分」が規定のコードで記録されていない場合、エラーを出力します。	R2034 R2548	<上段> 「薬剤料減算－減算区分」の記録が誤っています。 減算区分に規定外のコードが記録されています。 <下段> レコード識別情報[XX] □レセプト内レコード番号[XXXX] □レコード内項目位置[XXX]
R2034 R2765	「薬剤料減算－合計」に「0」が記録された場合、エラーを出力します。	R2034 R2765	<上段> 「薬剤料減算－合計」に対し0又はスペースが記録されました。 薬剤料減算の点数が「0」で記録されています。
R2032 R2766	「薬剤料減算－合計」が記録されていて、「薬剤料減算－減算区分」が記録されていない場合、エラーを出力します。	R2032 R2766	<上段> 調剤情報レコードの「薬剤料減算－合計」が記録されているが、「薬剤料減算－減算区分」が記録されていません。 減算区分が記録されていません。 <下段> レコード識別情報[XX] □レセプト内レコード番号[XXXX] □レコード内項目位置[XXX]
R3344	調剤年月日に薬価基準収載日前の日付が記録された場合、エラーを出力します。	R3344	<上段> 薬価基準収載日前の算定日又は調剤年月日が記録されています。
R3737	基本料・薬学管理料レコード(KILコード)に外来服薬支援料1 及び 、退院時共同指導料 及び服薬情報等提供料3 が記録され、かつ処方欄(処方基本レコード(SHLコード))が記録された場合、エラーを出力します。	R3737	<上段> 処方欄の記録があるレセプトに、外来服薬支援料1が記録されています。 外来服薬支援料1、退院時共同指導料又は服薬情報等提供料3と、処方箋に基づく調剤行為が混在して記録されています。
R3738	基本料・薬学管理料レコード(KILコード)に外来服薬支援料1 及び 、退院時共同指導料 及び服薬情報等提供料3 が記録され、かつ当該基本料・薬学管理料レコード(KILコード)の処方箋受付回に「0」以外が記録された場合、エラーを出力します。	R3738	<上段> 外来服薬支援料1が記録されていますが、基本料・薬学管理料レコードの処方箋受付回に「0」以外が記録されています。 外来服薬支援料1、退院時共同指導料又は服薬情報等提供料3が記録されていますが、基本料・薬学管理料レコードの処方箋受付回に「0」以外が記録されています。

労災レセプト電算処理システム

ID	チェック内容	ID	メッセージ
R3739	基本料・薬学管理料レコード(KILコード)に外来服薬支援料1 及び 、退院時共同指導料 及び 服薬情報等提供料3が記録され、かつ当該調剤行為以外が記録された場合、エラーを出力します。	R3739	＜上段＞ 外来服薬支援料1と、他の薬学管理料が混在して記録されています。 外来服薬支援料1、退院時共同指導料又は服薬情報等提供料3と、他の薬学管理料が混在して記録されています。
R3883	「剤形コード」が「3:屯服」、「4:注射」、「5:外用」、「9:材料」で、「薬剤料減算－減算区分」が「01」である場合、エラーを出力します。	R3883	＜上段＞ 内服薬以外に薬剤料逓減(90/100)(内服薬)の減算区分が記録されています。
R4705	外来服薬支援料1 又は 、退院時共同指導料 又は 服薬情報等提供料3(KILコード)が記録されたレセプトに、医療機関コード、医療機関名称、所在地及び保険医 師 氏名が記録された場合、エラーを出力します。	R4705	＜上段＞ 外来服薬支援料1が記録されたレセプトに、医療機関コード、医療機関名称、所在地及び保険医師氏名が記録されています。 外来服薬支援料1、退院時共同指導料又は服薬情報等提供料3が記録されたレセプトに、医療機関コード、医療機関名称、所在地及び保険医氏名が記録されています。
R4720 ～ R4729	注加算項目が調剤基本料加算コード①～調剤基本料加算コード⑩に記録されており、同時算定が不可能な注加算項目(調剤行為マスターの注加算コード、注加算通番から判断)が調剤基本料加算コード①～調剤基本料加算コード⑩に記録されている場合、エラーを出力します。	R4720 ～ R4729	＜上段＞ 同時算定できない調剤基本料加算 があります。ご確認ください。 が記録されています。
R3905 R4742	「薬剤料減算－減算区分」が記録されていて、「特別調剤基本料A」または「特別調剤基本料B」の記録がない場合、エラーを出力します。	R3905 R4742	＜上段＞ 「薬剤料減算－減算区分」が記録されていますが、基本料・薬学管理料レコードの調剤基本料に特別調剤基本料A又は特別調剤基本料Bの記録がありません。 調剤基本料が特別調剤基本料A及び特別調剤基本料B以外で薬剤料逓減(90/100)(内服薬)の減算区分が記録されています。